

【資料2】

令和2年度
南丹地域包括支援センター事業報告

令和3年6月30日

南 丹 市

南丹地域包括支援センターの運営状況

令和2年4月～令和3年3月

1. 地域包括支援センター事業概要

地域包括支援センターには、主として下記の4つの機能があり、地域の高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である。

その他にも、認知症初期集中支援推進事業をはじめ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、介護・福祉・健康・医療など様々な面から、高齢者およびその家族を支援する役割を持つ。

(1) 総合相談支援

介護・福祉・医療など、高齢者や家族に対する総合的な相談支援

(2) 権利擁護

虐待の早期発見・防止、成年後見制度利用の支援、消費者被害の防止など

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

ケアマネジャーへの支援・困難事例への支援、関係機関のネットワークづくり

(4) 介護予防ケアマネジメント

指定介護予防支援事業所として、事業対象者や要支援認定者のケアマネジメント

【運営・委託】

運営主体は南丹市であるが、本市においては、社会福祉法人南丹市社会福祉協議会へ委託し事業を実施している。

【設置場所】

南部：市役所4号庁舎内（園部地区担当）、社協八木事務所内（八木地区担当）

北部：社協本所内（日吉地区担当）、社協美山事務所内（美山地区担当）

【職員体制】

看護師 2名 : 主任介護支援専門員 3名 : 社会福祉士 6名

※うち、看護師1名が管理責任者を、主任介護支援専門員1名と社会福祉士1名が認知症地域支援推進員を兼務している。

サブセンター（南丹市社会福祉協議会各事務所）

福祉活動専門員 4名（事務所職員兼務）

1 - (1) 総合相談支援事業

総合相談の内容は、介護保険サービス利用に関する事が多いが、ここ数年は、高齢者本人のみならず、障がい・生活困窮など複合的な課題を抱えた世帯に関する相談も増えている。そのため、多職種協働による、幅広くきめ細やかなサポートが求められ、速やかに適切な支援に繋がられる体制の構築が必要である。

地域包括支援センターは、行政、医療や福祉専門職との連携を強化し、柔軟に対応できる相談窓口としての役割が求められるようになってきている。

①令和2年度新規相談件数 663件

内容別（サブセンター分除く／重複あり）

相談内容	件数	割合	前年度件数
制度・サービス	425	54.3%	410
虐待（疑い含む）	3	0.4%	6
入退院支援	24	3.0%	59
施設入退所	18	2.3%	28
アルコール関係	2	0.3%	5
権利擁護・成年後見	7	0.9%	6
状況確認	105	13.4%	126
認知症	61	7.8%	68
衣食住	24	3.0%	21
医療	20	2.6%	28
出前講座依頼	4	0.5%	13
生活困窮	5	0.6%	9
その他	85	10.9%	87
合計	783	100%	866

◇その他の相談内容としては、

「とりあえず…」といった情報提供
DVや社会福祉協議会の事業に対する問い合わせ

「地域の気になる方」に関する情報共有

等がある。

相談経路（重複あり）

相談経路	件数	割合
本人	60	8.6%
配偶者	41	5.8%
子・子の配偶者	170	24.2%
家族・親族	28	4.0%
介護支援専門員	49	7.0%
サービス事業所	19	2.7%
入所施設	6	0.9%
医療機関	77	11.0%
社会福祉協議会	60	8.6%
学校	2	0.3%
民生児童委員	61	8.7%
ふれあい委員	3	0.4%
区長・区役員	0	0.0%
地域住民	11	1.6%
サロン	0	0.0%
老人クラブ	1	0.1%
ボランティア	0	0.0%
行政	73	10.4%
その他	40	5.7%
合計	701	100%

◇その他の経路としては、

匿名の通報や企業・警察等のほか、他市町村包括等がある。

②令和2年度の地区別の高齢者に対する新規相談件数

	新規相談件数	65歳以上高齢者数 (R2年度末)	相談件数との比	高齢化率 (R2年度末)
園部地区	241	4,544	5.3%	28.9%
八木地区	166	2,885	5.8%	41.1%
日吉地区	145	1,950	7.4%	42.8%
美山地区	102	1,712	6.0%	48.1%
計	654	11,091	5.9%	35.9%
その他	6			
不明	3			

◇その他は、「高齢者は他市在住であるが、南丹市在住の人からの相談」「町別に分けられない、市内の相談」等。

◇不明は、匿名の問い合わせ等、対象者が特定できないケース。

③新規相談件数の地区別年度別変化

	件 数					
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
南 部	333	377	389	445	413	407
(内訳)						
園部	204	197	222	237	246	241
八木	129	180	167	208	167	166
北 部	263	226	262	206	244	247
(内訳)						
日吉	121	121	138	91	128	145
美山	142	105	124	115	116	102
その他	0	15	12	8	13	6
不明	-	-	-	6	6	3
合 計	596	618	663	665	676	663

1 - (2) 権利擁護

① 虐待

虐待対応は、基本的に「南丹市高齢者虐待対応マニュアル」に沿って行う。

虐待通報を受けると、まず事実確認を行い、コア会議を開催する。そこで情報共有を行いながら、虐待事実の有無を協議・検討するとともに、各関係機関や親族・地域の役割分担を決める。家族関係や緊急性などを考慮し、臨機応変な対応が必要である。

分担した役割を実施していく中で、適切な時期にケース会議や評価会議を行いながら、虐待の終結を目指す。

*相談者経路内訳

相 談 者	件 数
民生児童委員	0
介護支援専門員・サービス事業所	9
医療機関	0
行政・警察	0
家族・親族	0
本人	0
その他	0
合 計	9

*虐待種別内訳（重複有）

種 別	件 数
身体的虐待	3
心理的虐待	3
介護放棄	5
性的虐待	0
経済的虐待	2
疑い・不適切な状況	1
合 計	14

*被虐待者の内訳

性 別	件数（割合）
男 性	4（44%）
女 性	5（56%）
合 計	9（100%）

年代別	件数
65歳～69歳	1
70歳～74歳	1
75歳～79歳	1
80歳～84歳	1
85歳以上	5
合 計	9

要介護度別	件数
認定なし	9
要支援1	0
要支援2	1
要介護1	0
要介護2	2
要介護3	3
要介護4	0
要介護5	1
合 計	9

認知症あり	6
認知症なし	0
不 明	3
合 計	9

*虐待者の内訳（養護者）

性別	件数（割合）
男性	4（44%）
女性	5（56%）
合計	9（100%）

年代別	件数
30歳以下	0
31歳～40歳	3
41歳～50歳	1
51歳～60歳	1
61歳～70歳	3
71歳以上	1
合計	9

被虐待者との関係	件数
夫	1
妻	1
息子	2
娘	2
息子の妻	1
娘の夫	0
孫	2
その他	0
合計	9

同居の有無	件数
同居	9
別居	0
合計	9

*会議の開催状況

会議名	回数
コア会議	8
評価会議	10

- ◇新規の高齢者虐待に伴う通報で、包括支援センターで受けた件数は9件（疑いを含む）。関係者でのコア会議を経て、うち7件を虐待の事実有と判定した。
- ◇令和2年度の相談経路は介護支援専門員・介護保険サービス事業所のみとなっている。なお、令和元年度までの介護支援専門員や介護保険サービス事業所からの相談・通報が比較的多い傾向にある。
- ◇虐待種別では介護放棄が比較的多くなっているが、中には身体的＋心理的、身体的＋介護放棄といった複合的なケースもある。
- ◇被虐待者の男女比は、男女ほぼ同数であった。なお、全国的には女性が多くなる傾向がみられる。
- ◇虐待に至った状況として、自身の加齢による体力の衰えや病気等を理由として、介護の負担感が増大した結果、不適切な対応となったというケースも見られた。
- ◇新たな介護サービスの導入や現在の介護方法への助言などにより、不適切な状況が好転するケースもある。こうした点からも、さまざまな関係者間の連携や相談窓口の充実などの基礎的な体制整備が重要である。

② 成年後見制度

成年後見制度とは、認知症、知的障がいもしくは精神障がいなどで、判断能力が不十分な人の財産や権利、暮らしを法的に保護する仕組みである。本人の判断能力に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つの制度に分かれる。

地域包括支援センターでは、成年後見制度の利用が必要な方が、尊厳のある生活を維持・継続できるよう、関係機関と連携しながら申し立ての支援をしている。

*成年後見制度に関する相談事例

	地域	相談経路	状況
1	日吉	親族	子どもと同居しているがひきこもり 金銭管理困難
2	八木	近隣住民	認知症、親族が遠方居住
3	園部	知人	認知症、独居、親族が疎遠
4	園部	—	夫婦ともに認知症、親族が疎遠
5	八木	介護支援専門員等	本人はうつ状態、同居の子どもは理解力弱く 金銭管理困難
6	園部	相談支援員等	独居、親族とは疎遠、障害福祉サービス受給
7	美山	病院相談員	独居、親族とは疎遠
8	八木	介護支援専門員	独居、認知症又は精神疾患あり
9	美山	介護支援専門員	兄弟同居、精神疾患あり
10	園部	親族	認知症、金銭管理困難
11	八木	相談支援員	施設入所、保証人の親族の死亡に伴う諸手続 等の支援

◇相談の結果、成年後見センターにつなげて市長申立て手続きとなった者、支援者からの要請により親族が協力することとなった者など、解決に向けた動きがある一方、本人の意思が強く、継続的な関わりを続けているケースもある。

◇同居の家族があるものの、その家族にも問題があるケースも散見されるが、高齢者独居ではないため、結果として対応が遅れてしまう場合がある。

◇南丹市成年後見センターの発足により、専門職への相談や助言を得ることが容易となり、スムーズな対応が可能になった。

1 - (3) 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者は健康、身体機能、認知機能、家族関係などにおいて複数の課題を抱えながら生活をしている場合が多い。そのため介護支援専門員の業務も複雑多様になってきている。

地域包括支援センターでは、ケース支援のほか、介護支援専門員の資質向上を目指し、ケアマネ連絡会での研修やケアマネ事例検討会、地域ケア会議（推進・個別）などを実施し、ケース対応の方法や、他機関・他職種との連携について相互に学ぶ機会としている。

① 介護支援専門員への支援

*ケアマネ連絡会

回数	開催日	活 動 内 容	参加人数
第1回	5/15	※緊急事態宣言中のため中止	—
第2回	8月中	新型コロナウイルスの影響により開催を中止し、各事業へのアンケート調査を実施	—
第3回	11/13	研修「南丹市権利擁護・成年後見センター事業について」	19名
第4回	2/18	研修「認知症とともに生きる」※オンライン開催	28名

*ケアマネ事例検討会

※例年通りの開催を目指して計画をしたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度事業の中止を決定

*ケアマネ支援（ケース支援）

	園部	八木	日吉	美山	合計
件数	1	4	1	0	6

◇同居家族の介護力や理解力に課題があるケース、認知症により対応が困難になったケース対応等について支援を行った。

② ネットワークの構築

*なんたん通所サービス部会

	開催日	活 動 内 容	参加人数
第1回	5/11	新型コロナウイルス感染症の影響調査（アンケート）結果と各事業所での取り組みをまとめて配布	—
幹事会	7/7	11月研修に向けた内容協議	4名
第2回	8/5	災害時対応についてアンケート調査	—
幹事会	8/26	11月研修会の代替案検討	4名

第3回	11/11	前回実施のアンケート結果及び園部消防署職員からのアドバイスをまとめたパワーポイント資料を作成し、配布	—
幹事会	11/11	次回内容の協議 オンライン環境についての確認アンケート実施	4名
研修	3/5	「介護現場の仕事をさらに楽しく！～介護現場の勘定コントロール～」※オンライン開催	22名

＊地域ケア推進会議

◇令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、今まで実施していた多人数が一堂に会する会議の開催は困難と判断した。そのため、昨年度まで実施してきた地域ケア推進会議の振り返りと、次年度以降の会議計画について検討を行った。

＊地域ケア個別会議

実施状況（延べ回数）

地区名	実施回数
園部	14
八木	19
日吉	4
美山	8
合計	45

実施状況（ケース数）

地区名	ケース数
園部	14
八木	14
日吉	4
美山	3
合計	35

開催の理由（重複あり）

経緯	件数
情報共有	33
近所との関係	4
障がいの課題	6
各種制度について	2
経済的な課題	8
認知症の課題	6
虐待	13
独居	10
高齢者世帯	2
居場所	3
見守り	7
医療の課題	7
施設入所	9
家族関係	9
就労	0
住環境	9
運転	0
合計	128

職種別参加状況

参加者	延べ人数
地域包括支援センター職員	66
行政（高齢福祉課）	47
（保健医療課）	5
（社会福祉課）	13
（福祉相談課）	5
（その他）	9
介護支援専門員	38
介護サービス提供事業所	41
障がいサービス提供事業所	17
社会福祉協議会職員	24
認知症地域支援推進員	5
その他事業所	4
本人	0
家族・親族	9
医療系従事者	16
民生児童委員	13
区長	0
近隣等	0
警察関係	2
消防署	2
金融機関	0
その他	2
合計	318
1回あたりの参加者数	7.9

- ◇地域ケア個別会議では、課題のあるケースについて、関係者で集まり解決やより良い状況を目指し関係者で検討を行う。また、会議の場で抽出された地域課題は、地域ケア推進会議や、生活支援コーディネーターとの連携により解決を目指す。
- ◇高齢者本人や家族の支援拒否、住環境の問題、認知症の問題等、課題となる項目は多岐にわたっている。特に地域での協力を得る必要がある場合は、民生委員やふれあい委員等に参加していただくことで早期の解決につながったケースもあった。
- ◇令和2年度は、会議から見えた地域課題を項目別に分類することができた。令和3年度はそこから見える地域課題等について、地域ケア推進会議等の場へつなげていけるように、記録等の見直しを実施したいと考えている。

③ 介護者家族の会

介護者家族の会活動状況

名 称	会員人数 (うちOB会員人数)	活動回数	延べ参加人数
園部町介護者の会「なごみの輪」	25 (7)	4	40
八木町介護者の会「たんぽぽ」	35 (28)	5	58
日吉町介護者の会「絆の会」	19 (8)	4	19
美山町介護者の会「あいの会」	15 (8)	8	70

◇介護者家族の会は、どの会も発足して10年以上が経過している。OB会員（介護を終えた会員）が会の運営を支え、現役介護者会員の悩みを聞いたりアドバイスをするといった交流・支援活動を展開している。

◇令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により合同交流会を中止したが、代わりに合同ニュース（広報紙）を作成したり、オンラインでの会議を開催したりするなど、コロナ禍でも可能な活動を模索した。

◇各町単位では、感染症予防対策を講じたうえで、交流会を開催した。

◇家族会の会員から現役の介護実践者へ声をかけるなど、積極的に新規会員増に繋げる働きかけを行った。

④ 出前講座

◇出張相談、出前講座として37件（前年度81件）実施した。

◇新型コロナウイルス感染症の影響により、サロン等の活動を休止している団体が多く、出前講座の依頼についても、休止後の再開に伴う健康チェック等の依頼が多かった。

◇イベント等の休止が相次いだため、例年のようにイベント会場での出張相談等は開催できなかった。

◇出張相談、出前講座など多くの集まりに参加できる人だけではなく、集まりに参加しにくい方についても、包括支援センターが情報収集し、直接訪問するなどの対応をする必要がある。

⑤ 各種会議

◇各種会議については、年間で121会場（昨年度213会場）に職員が参加。

介護関係や健康づくりに関する会議のほかにも、障害者支援ネットワーク会議、生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議、民生児童委員定例会、成年後見制度利用促進連携会議等に参加し、情報収集に努めている。

◇令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、会議が中止になったり書面開催に変更になることが多かった。

1- (4) 介護予防ケアマネジメント

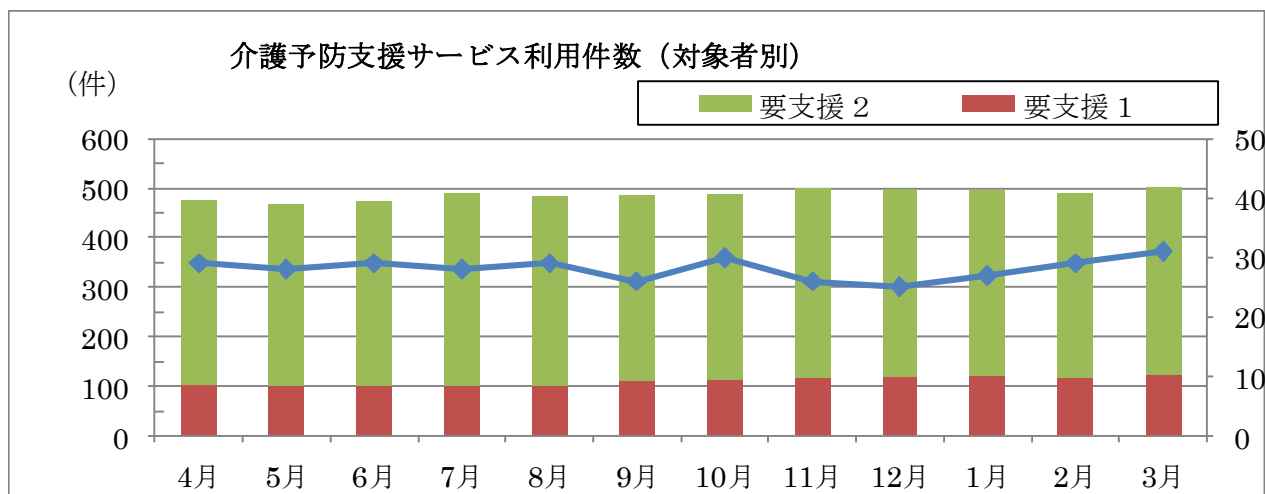
高齢者やその家族を取り巻く課題の多様化に伴い、地域包括支援センターの業務も複雑かつ増大している。

その中で、必要な人に適切に介護保険サービスを提供するためには、居宅介護支援事業所の介護支援専門員への介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの委託が必要になってくる。今後も介護支援専門員との連携を図りながら、高齢者の自立支援を目指して行くことが重要である。

① 介護予防サービス・総合事業〔介護予防・生活支援サービス（第1号事業）〕

*月別 介護予防支援サービス利用件数（対象者別）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
事業対象者	29	28	29	28	29	26	30	26	25	27	29	31	28
要支援1	105	99	101	102	102	111	114	117	120	120	117	124	111
要支援2	370	368	372	388	380	374	376	380	380	375	371	379	376
合計	504	495	502	518	511	511	520	523	525	522	517	534	515



*月別 介護予防支援サービス計画作成状況

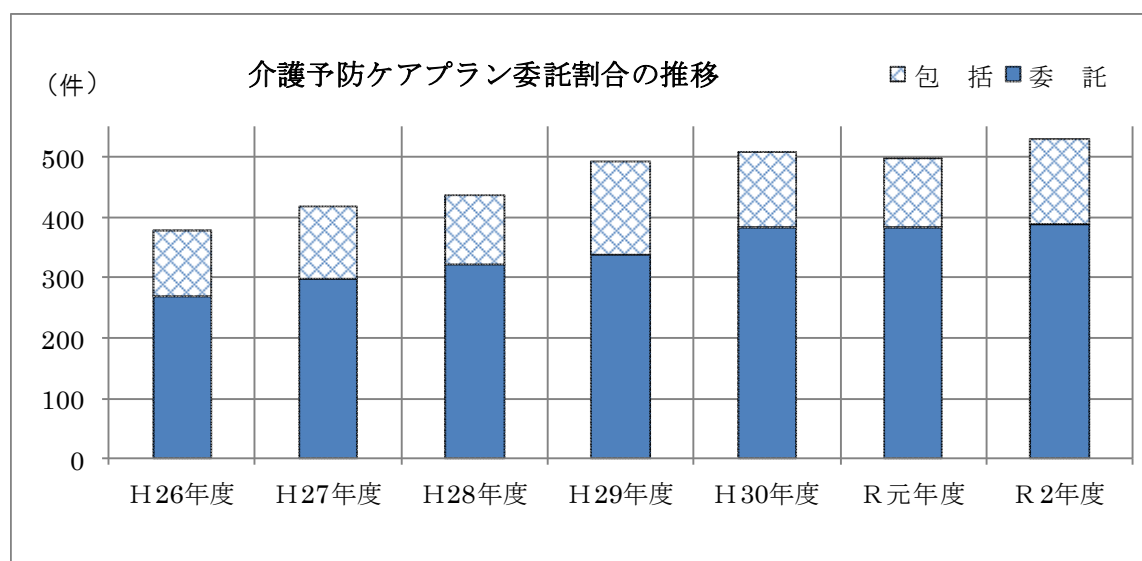
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護予防支援	341	341	344	359	357	362	362	371	377	378	372	380
ケアマネジメントA	158	149	153	154	149	144	151	145	142	138	141	147
ケアマネジメントB	5	5	5	5	5	5	7	7	6	6	4	7
合計	504	495	502	518	511	511	520	523	525	522	517	534

*年度別 介護予防支援サービス利用件数の推移（年度末時点）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
事業対象者	—	—	—	41	33	29	31
要支援1	61	91	81	99	98	101	124
要支援2	316	328	356	352	377	372	379
合計	377	419	437	492	508	502	534

*年度別 介護予防支援（介護予防ケアマネジメント）委託状況

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
包括担当件数	109	121	113	154	124	116	140
居宅委託件数 （委託率）	268 (71.1%)	298 (71.1%)	323 (74.1%)	338 (68.7%)	384 (75.5%)	383 (76.8%)	389 (73.5%)
合計件数	377	419	436	492	508	499	529
包括職員数	9	9	10	10	11	11	11



◇介護予防サービス利用件数の平均は515件/月で、前年度とほぼ同数となっている。

◇南丹市内居宅介護支援事業所は前年と同数となっているが、市内全体の介護支援専門員の数は42人と、前年度末と比較して5名減少している。

◇介護支援専門員1人あたりの担当数は平均9.7人で、前年度平均の8.6人から大幅に増加している。この要因は、介護サービス利用者の増加ではなく、市内全体の介護支援専門員が減少したことによると考えられる。

※介護予防支援：介護予防通所リハビリ・介護予防訪問看護・介護予防短期入所生活介護・介護予防福祉用具貸与などの介護予防サービス利用（総合事業サービス含む）に対する支援。

※ケアマネジメントA：通所型サービス・訪問型サービスという現行相当の総合事業サ

ービス利用（くらし安心サポート含む）に対する支援。

※ケアマネジメントB：くらし安心サポートのみ利用の総合事業サービス利用に対する支援。

2. 認知症総合支援事業関係

認知症の人やその家族が「安心して暮らせる」地域づくりをめざして、認知症を正しく理解し、認知症の方と適切な関わりが持てる人を増やしていく。

(1) 認知症サポーター養成講座

①認知症サポーター養成講座開催状況

回数	実施日	地域	対象者	受講者人数	キャラバンメイト	使用教材内容
1	6/24		南丹市民	15	平井い・河村	標準教材
2	7/8	美山	北桑田高校美山分校	6	山田・平井恭	標準教材
3	8/26	園部	府営住宅サロン参加者他	17	西野・上井	標準教材
4	10/14	八木	八木町内企業職員他	6	芦田・中斎	標準教材
合計参加人数				44		

◇教育機関、サロン等からの要請を受け開催した。

◇市民向けの講座は参加者を募る形であったが、参加人数は少なめであった。

◇新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比較して実施回数は少なかった。

◇今後、受講生を増やすための周知方法に加え、コロナ禍での開催方法や、既受講者に対するフォローアップなど、認知症施策推進のためにより実効性のある手法を検討していく。

②認知症サポーター養成講座経年取り組み

	H27	H28	H29	H30	R元	R2
開催数	16	20	11	11	17	4
受講者人数	500	768	101	241	338	44

(2) 南丹市徘徊SOSネットワーク「つながろう南丹ネット」事業

事前登録・協力機関・FAX送信

事前登録者 (行方不明の心配のある方)	事前登録者 新規	11人
	事前登録者数 合計	52人
協力機関	協力機関登録数 新規	30機関

(行方不明発生時に見守り・ 情報提供を行う)	令和2年度末 登録抹消数	—
	協力機関登録数 合計	164 機関
ネットワーク F A X 送信	事前登録有り	0 件
	事前登録無し (市外の方)	2 件

◇事前登録者については、ケアマネ連絡会での啓発やケース会議等で勧奨することにより増加した。その中には、今までの徘徊歴がない方でも、もしもの場合に備えて登録する家族も含まれている。

◇協力機関は、地元商店を直接訪問して協力依頼する事で新規登録が増加した。

◇令和2年度は、南丹市民で行方不明になった方はいなかったが、近隣市町(亀岡市・京丹波町)からの依頼により協力機関あてにFAX送信を行った。その際、FAX送信ができなかった協力機関に対しては、個別送信を実施したり、FAX番号を再確認するなどの対応を実施した。

(3) 認知症初期集中支援推進事業

認知症初期集中支援チーム(オレンジチームなんたん)を設置し、認知症の人及びその家族に早期に関わることで、早期診断及び早期対応に向けた支援体制の充実・強化を図る。また、認知症の周辺症状があり介護が困難な人に対しても支援方法をチームで検討していく。

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の本人や家族への支援を概ね6ヵ月間行う。

①認知症初期集中支援チーム員活動(対象者)

性別	男性：2人、女性：1人
年齢	75歳～79歳：2人、80歳～84歳：1人
把握ルート	家族から：2人、介護支援専門員から：1人
終了ケース	年度内の終了ケース：2人。(1人は次年度継続して対応中)

◇相談窓口は、南丹市高齢福祉課、保健医療課、包括支援センター3箇所に設置している。

◇令和2年度、認知症初期集中支援チームでは計3ケースの検討、支援を行った。

◇年度内に支援終了と判断したものは2ケース。

②チーム員会議

回数	実施日	検討ケース数	新規ケース	継続ケース	支援終了ケース	モニタリング
1	7/17	2	1	1	0	0
2	12/4	2	0	2	1	0
3	1/22	2	1	1	1	0
4	2/19	1	0	1	0	0

◇チーム員のメンバーは、認知症サポート医・社会福祉士・介護福祉士・薬剤師・看護師・保健師・作業療法士

◇チーム員会議では、対象ケースについて医師や専門職等と意見交換を行い、訪問・アセスメント結果の共有、支援目標・支援計画の検討から支援の実践に繋げる。

※モニタリングとは、支援を終了した後、認知症にかかる支援・対応について課題が生じていないかを確認する。個別支援終了後にモニタリング結果について検討し、安定した状況が維持・継続できていることがチーム員会議で確認することができれば完了となる。

③サポート会議・その他会議

会議名	実施日	主な内容
第1回 サポート会議	8/7	チーム員の活動についてのアドバイス、地域課題についての検討など
第2回 サポート会議	12/4	
検討会議	2/20	活動報告、評価、情報共有、地域課題など

◇サポート会議参加者は、認知症サポート医・薬剤師・理学療法士・作業療法士・看護師・保健師・司法書士・精神保健福祉士・社会福祉士・介護福祉士・事務職。

◇サポート会議は、チーム活動に対する支援や助言、指導を行う。

(4) 認知症地域支援推進員（認知症地域支援・ケア向上事業）

認知症地域支援推進員を配置し、市内における医療機関、介護保険サービスおよび地域の支援機関の連携の強化と、認知症の人とその家族に対する支援体制の強化を図る。

① 関係機関との連携体制の強化

*年間を通じてイベント等が減少したことにより啓発機会は減少したものの、ネットワークの構築や可能な範囲での啓発活動等を実施した。

*令和2年度は、前年度にも実施した図書館での啓発に加え、9月の世界アルツハイマー月間に合わせた南丹市国際交流会館のライトアップを実施した。

また、男性介護者に焦点を当てた活動として「ケアメン倶楽部」を企画し、12月23日に参加者5名を得て実施した。

*総合相談窓口として地域包括支援センターに寄せられた認知症関係の相談に応じたり、介護支援専門員からの相談に対し支援を行った

- ② 地元医師会や認知症サポート医、認知症疾患医療センターとのネットワークの形成
* 当事者支援活動を通じて、関係機関や医療との連携などを行った。
- ③ 認知症ケアパス普及における主導的役割
* 前年度に更新したケアパスの配架を各関係機関に依頼し、活用に向けた広報活動を実施した。
- ④ 南丹地域包括支援センターに対する認知症対応力向上のための支援
* 認知症初期集中支援チーム員活動に、チーム員として、指導者として参加した。
* 認知症初期集中支援サポート会議、認知症初期集中支援検討会議に出席し、認知症地域支援推進員として、活動の報告をしたり、認知症初期集中支援チーム活動について推進員としての意見を伝えたりした。
- ⑤ 認知症の人や家族への相談支援
* 認知症の方の服薬や金銭管理等の相談に対し、サービス利用の紹介を行うなどの相談支援を行った。また、認知症当事者やその家族への支援として、地域のクラブ活動への参加や公開セミナー等への参加を案内した。
* 認知症施策のさらなる推進のため、本人ミーティングの開催を計画し、認知症サポート医等との調整を行った。
- ⑥ その他の活動
* 高齢者徘徊SOSチーム会議に出席し、協力機関のマップ作りや有事の際の対応について協議を行った。
* 令和3年度実施予定の日吉町生畑区・声掛け見守り訓練の企画から参加し、助言等を行った。
* ひよしまちカフェ（認知症カフェ）の実行委員会に参加し、企画運営を支援することができた。
* 社会福祉法人内職員研修の講師として認知症当事者を紹介し、研修会を実施した。